

令和5年度 学校経営について

I 幌別小学校の教育目標

21世紀に生きるため豊かな人間性の育成をめざし、児童一人一人個性豊かな能力を生かして心身ともに健全な日本国民の育成にあたる

- すすんで学び よく考える子
- 互いに助けあい 思いやる子
- 丈夫な体で たくましく生きぬく子

II 目指す子ども像

すすんで学びよく考える子 (知)	互いに助けあい思いやる子 (徳)	丈夫な体でたくましく生きぬく子 (体)
○進んで問題を見付け 解決する子	○自分や他人のよさが 分かる子	○自分の健康に関心もち 生活する子
○自分の考えをもち 友達と学び合う子	○相手の気持ちを考えて 行動する子	○生命のつながりを理解し 大切にしている子

III 基本的な考え

今年、学制が公布され150年という節目となる年である。この間の学校教育は改革の繰り返しで、いつの時代も学校は「これまで」に「これから」を見据えた新しい考えを盛り込み、時代や社会の変化に対応しながら改革を繰り返してきた。そして、今なお、学校は「令和の日本型学校教育」の実現を目指して新たな教師の学びの姿の創出や、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成などから改革が求められている。

引き続き、「社会に開かれた教育課程」「育成を目指す資質・能力」「カリキュラム・マネジメント」「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」をキーワードに、学習指導要領の趣旨の具現化に向けた取組を展開しなければならない。

同時に、「先行き不透明な予測困難な時代」にあつて、改めて学校が果たすべき役割を再認識することができた。中でも最大の役割は学習機会と学力の保障である。その達成のためには、GIGAスクール構想実現による新たなICT環境を活用するとともに、少人数によるきめ細かな指導を実現する体制を整え、個に応じた指導を充実させていくことが急務である。

令和3年1月に示された中教審答申には、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、子どもたちに必要な資質・能力を育成することが示された。

個別最適な学びとは、新しい指導法を意味するものではなく、個に応じた指導のあり方を具体的に示すものと説明されている。個に応じた指導とは、「指導の個別化」と「学習の個性化」であり、「指導の個別化」は子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じて、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことである。一方、「学習の個性化」は教師が子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身の学習が最適となるよう調整することであり、双方とも以前から重視されてきたことである。指導する教師側から捉えた「指導の個別化」と「学習の個性化」を個に応じた指導と考え、その個に応じた指導を学習する子ども側から捉えた考えを個別最適な学びとしている。このように、教師視点だけでなく学習者視点からも整理された理由として、子どもが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められていると考えられる。GIGAスクール構想の下、一人一台の端末が整備されたことにより、ICTを個に応じた指導の有効なツールとして活用したい。

協働的な学びについては、個別最適な学びが孤立した学びとならないように、探求的な学習や体験活動等を通じて、子ども同士や地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、今後の社会の担い手としての資質・能力を育成する学びとして充実することが重要であると示されている。その際、一人一人のよい点や可能性を生かすことで異なる考え方が組み合わせり、よりよい学びが生み出されることに留意し、集団の中で個が埋没することがないようにしなければならない。

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることにより、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善につながるものと考え。

「学校力向上に関する総合実践事業」は、地域指定の中核校として、より充実した取組を重ねることとなる。事業内容は「学校改善」と「働き方改革」を軸として、前者は「社会に開かれた教育課程の実現」を、後者は「質の高い教育活動の持続」がそれぞれキーワードとなる。引き続き、全教職員が一つのチームとなって、包括的な学校改善を推進し学校力向上を図ることに変わりはないが、これまでの取組の成果を生かしつつ、地域の学校（幌別中学校区及び西陵中学校区）が連携協力しながら学校力を高めるシステムを構築したい。

「教育は人なり」の言葉が示す通り、学校教育の成否は、直接的に子どもと関わる私たち教職員に負うところが大きい。専門的な知識や技能・技術、指導方法が如何に優れていたとしても、それを駆使する者の人間性や教師としての在り方に問題があれば、教育の目的を達成することは難しい。なぜなら、“教育は子どもと教師の人間的な営みであり、その営みの中で子どもは教師の感化を受け、人間として成長していく”からである。

公私を問わず、私たち教職員の言動は、子どもの成長をはじめ社会全般にも大きな影響を与えることを深く自覚し、謙虚さを失うことなく、自らの人間性を高めることを忘れてはならない。このことは、社会の変化やそれに伴う教育の動向に左右されることのない価値ある不易と考えられる。その一方で、変革に対応できる私たち教職員の意識変革や発想の転換もまた欠くことはできない。

「全ては子どもたちのために」を判断基準・価値基準として、前例踏襲、現状追認から抜け出し、教職員相互の学び合いと高め合いにより組織としての機能を働かせながら、教育活動の質的変換（＝学校改善）を図りたい。

教育は目の前の子どもたちにとって、より最適なものを追究し続ける上限のない営みである。変容する子どもの姿を拠り所として、ステップアップを積み重ねなければならない。マネジメントサイクル（PDCA）に基づくことは言うまでもないが、特にC（検証・評価）については、コントロールの機能ももたせ、進捗状況を捉えながら修正・改善を加えた着実な歩みを進めたい。

IV 重点事項

1 運営面：「地域・学校・家庭が一体となった学びの環境づくり」

- (1) 学校運営協議会を核として「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- (2) 地域人材及び資源等の活用をより充実させ、学びの場の拡充を図る。
- (3) 地域人材及び資源等の活用による子どもたちの学びの成果を積極的に公開する。
- (4) 学校公開をはじめ、各種情報発信により教育活動の可視化と公教育としての説明責任を果たす。

2 指導面：「確かな学力・豊かな心・健やかな体をバランスよく育む教育活動の推進」

- (1) 育成を目指す資質・能力（三つの柱）に基づく指導と評価の充実を図る。
- (2) 開かれた学級経営を心がけ、学年又はブロックを核とした協働体制を確立する。
- (3) 学級が児童の「心の居場所」となるよう支持的風土に満ちた雰囲気醸成する。
- (4) 児童一人一人のもつよさや可能性を伸長させ、豊かな自己実現を促す。

V 具体的推進事項

1 学習指導の充実

基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指すとともに、自分のよさや個性を生かしながら他者と協働して課題解決を図ろうとする学び方を身に付けさせる。(個別最適な学びと協働的な学びの実現)

- (1) 各種学力調査及びテスト結果等の客観的資料に基づいて、児童の実態を確実に把握し、一人一人の学力の底上げを図る。
 - ①課題を明らかにし、全教職員で共有化した上で、校内研修と連動させて課題解決に当たる。
 - ②1 単位時間及び1 単元ごとに、学習内容の定着度を確実に把握しながら、少人数指導及びT T 指導をはじめとする指導方法の工夫改善を図る。
- (2) 習得・活用・探究の学習過程を意識し、充実させることにより授業改善を図る。
 - ①新たなICT環境(一人一台の端末所持等)や技術の活用により、学習の基盤となる資質・能力を確実に育成する。
 - ②体験的・問題解決的な学習の中で、児童の関心・意欲を喚起しながら主体的に課題を解決できる指導を進める。
 - ③言語活動、観察・実験等学習活動の質を高めながら、題材や単元をまとまりとした習得・活用・探究の学習サイクルを確立する。
- (3) 各教科等の特質に応じた言語活動を充実させる。
 - ①教師が最大の言語環境であることを自覚し、学校全体における言語環境の整備に努める。
 - ②各教科等に応じた問題・課題のとらえ方や考え方、用語等を理解させ、表現する、説明する、話し合う、交流する等の活動を意図的計画的に取り入れる。
- (4) 日常授業の改善に資する校内研修を推進する。
 - ①校内授業研究及び日常的な実践交流を通して、教職員相互の学び合い・高め合いを大切にする。
 - ②ブロックを単位としたチーム研修を活性化させる。

2 心を育む教育活動の推進

基本的な生活習慣や規範意識、生命尊重や思いやりの心等を培い、安定した心で生活する態度を身に付ける教育活動を推進する。

- (1) 道徳科における授業改善を図る。
 - ①道徳教育の全体計画及び道徳科年間指導計画(別葉を含む)の実践的検証を行う中で修正・改善を加え、日々活用できる計画を作成する。
 - ②主体的・対話的で深い学びの視点から、「考え、議論する」道徳科授業への転換を図り、道徳的実践力を育む。
 - ③為すことによって学ぶ特別活動と道徳科のより一層の関連を図り、実践力を育む具体的な場面を設定する。(学びの循環づくり)
- (2) いじめの未然防止と早期発見、早期解決に取り組む。
 - ①児童の主体的な活動を通して、「いじめは絶対に許されない」とする学校風土を高める。
 - ②幌別小学校いじめ防止基本方針を全教職員が確実に理解し、常に見直しと改善を図る。
 - ③教職員間の情報の共有化、共通理解、共通認識、共通行動により、組織的な対応を行う。
- (3) 地域との連携による活動や各種体験活動等、豊かな活動の場を設定する。
 - ①積極的な地域人材及び素材の活用を図る。
 - ②外部講師等との交流を重視し、学びの成果を発信する機会を通じて、より深い学びへとつなげる。
 - ③地域の教育資源を有効に活用し、郷土のもつよさに気付かせる。

(4) 読書習慣の育成を図る。

- ①朝読書の実施を徹底する。 *みんなで読む・好きな本でよい・ただ読むだけ
- ②図書館司書の協力や市立図書館との連携、児童会活動の活性化により読書環境の充実を図る。

3 健やかな体を育てる教育活動の推進

健やかな体は人間の活動の源であり、健康維持のほかに、意欲や気力といった精神面の充実に大きな役割を果たしていることを認識し、運動面・健康面・安全面にかかる活動の充実を図る。

(1) 児童の実態に応じた体力向上プログラムを実施する。

- ①全国体力・運動能力、運動習慣等の調査や体力テスト等の客観的データから実態を確実に把握し、体育科における指導方法及び体力づくりの工夫改善を図る。
- ②運動の楽しさや喜びを味わわせ、教育活動全体を通じて運動に慣れ親しむ指導の充実を図る。
- ③必要に応じて、体育コーディネーターをはじめとする専門性の高い外部講師を活用する。

(2) 健康に関する知識理解や体験的な活動を通して、子ども自身が健康に関心・意欲をもつ指導の充実を図る。

- ①健康に関する理解を深めるための指導計画（各教科、特別活動等）の改善充実を図るとともに、意図的計画的に体験的な活動を取り入れる。
- ②発達段階に応じた性に関する指導、薬物乱用防止教室等の充実を図る。

(3) 災害や事件・事故から生命を守る指導を徹底し、子ども自身が自分の身を守ろうとする意識を高める。

- ①子どもの危険回避能力を高める安全計画の改善充実に努める。
- ②実践的な交通安全教室、多様な避難訓練、防犯教室を実施する。
- ③安全マップを活用した登下校指導及び下校後の遊び指導を徹底する。
- ④保護者・地域・関係団体との意連携を図った安全指導体制及び連絡体制を構築する。

(4) 望ましい食習慣の育成を図る。

- ①食事の重要性や楽しさを理解させる指導を充実させる。
- ②「早寝早起き朝ご飯運動」をはじめ、家庭と連動した望ましい生活習慣づくりに努める。

4 生徒指導の充実

心のふれあいを大切にし、思いやりの心を育み、よりよい生き方について考えを深める生徒指導の充実に努める。

(1) 生徒指導の基盤となる児童理解の深化を図る。

- ①子ども一人一人を多面的・総合的に理解するために、子どもに関する教職員間の情報交流、情報共有を大切にする。
- ②人間的なふれあいを通して、教師と子どもの信頼関係構築に努める。

(2) 温かな人間関係（児童間、教師と児童間、教師間）を基盤とした豊かな集団生活を営む教育環境を醸成する。

- ①一人一人の子どもが存在感を実感できる共感的な人間関係を構築する。
- ②自己決定の場の保障とともに、自己実現を図ることのできる人間関係を構築する。
- ③集団指導と個別指導の相互作用により、子どもの力を最大限に伸ばす。

(3) 学校全体として組織的、計画的に生徒指導を推進する。

- ①教職員間で正確な情報を共有することにより、チームとしての協力体制・指導体制を構築する。
- ②学校の自己完結・自己満足に終始することなく、家庭・地域社会・関係機関との連携・協力・協働をキーワードとする。

5 特別支援教育の充実

障害のある子どもの自立や社会参加に向けた取組を支援する視点から、子ども一人一人のニーズを把握し、能力や可能性を伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するための指導・支援を行う。

(1) 基本的な考え方

- ①障害をもつ子どもの能力や可能性を伸ばし、自立や社会参加が達成できるよう一人一人のニーズに応じた専門性の高い教育を推進する。
- ②障害をもつ子どもが、できる限り身近な地域において指導・支援を受けられる体制を整備し、心豊かにたくましく育つようきめ細かな教育を推進する。

(2) 基本方針

- ①子ども一人一人の特性や教育的ニーズ等の実態を把握し、適切な支援計画を策定する。
- ②個別の教育支援計画・指導計画を作成し、校内教育支援委員会において検証し、支援の実践・評価・改善に努める。
- ③保護者との連携、在籍学級と通級指導教室の連携を円滑に行い、支援を必要とする子どもが最適な教育環境を選択できるよう就学支援に努める。
- ④交流学习・共同学習を効果的に実施し、相互理解を図る。
- ⑤専門機関及び関係機関との連携を図り、より適切な支援の在り方を追究する。
- ⑥教職員の共通理解・共通意識のもと、通常学級における特別支援教育を推進する研修を行う。

6 開かれた学校づくりの推進

学校運営協議会を核として、本校の教育活動に関するより一層の理解を求めて情報を発信し、地域の教育力を学校教育に活用するとともに、目指す子ども像を地域・家庭と共有して学校の教育力を地域に反映させ、開かれた学校づくり及び信頼される学校づくりを推進する。

(1) 学校・家庭・地域のそれぞれが双方向に開かれた連携を構築する。

- ①学校ホームページや各種通信の充実を図り、積極的に学校情報を発信する。
- ②家庭・地域のニーズや期待に応じた教育活動を展開する。
- ③地域人材や地域の教育資源を有効活用した教育活動を展開する。

(2) 幼稚園・保育所・中学校との連携を充実させる。

- ①相互参観、交流活動、情報交換等を通して、より緊密な連携を図る。
- ②義務教育9年間を見通し、子どもの生きる力を育むために幌別中学校区小中一貫教育を推進する。

7 教育公務員としての資質・能力の向上

学校教育は児童生徒、保護者はもとより、地域住民との信頼関係の上に成立しているものであり、児童生徒の教育に直接携わる教職員には、専門性ととともに高度な倫理観をもつことが求められていることから、自らが人間性や教職員としてのあり方（品性）の向上に努める。

(1) 教育のプロとしての自覚と情熱をもち、常に専門性の向上を図る。

- ①教師としての生命線である授業力向上の基盤は、「学習集団」「生活集団」としての機能を有効に働かせる学級経営にあることを自覚し、その望ましい経営のあり方を追究し続ける姿勢を大切にす。
- ③子どもとのコミュニケーションから一人一人の伸びしろを把握し、成長を支援する姿勢を大切にす。

(2) 教育の本質（子どもと教師の人間的営み）を理解し、教師自らが人間性向上を図る。

- ①子どもを中核に据えた判断基準・価値基準を重視する。（全ては子どもたちのために）
- ②子どもへの指導を通して、教師としての毅然とした態度とともに、教師自らが学ぼうとする謙虚さを併せもつよう心がける。
- ③法令順守（コンプライアンス）を徹底し、説明責任及び結果責任を遂行する。